

令和 4 年度および令和 5 年度の重点施策について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

重点施策 1 こども・若者への支援

妊産婦への取組	(1) 母子健康手帳発行時のアンケート（ネウボラ面接） ・子育て世代包括支援センターの機能強化 (2) 産後うつの発見 ・EPDS問診票による産後うつの早期発見・支援 ・産後ケア事業の利用者への支援 (3) ひとり親家庭等の支援についての相談 ・公正証書等作成促進補助金事業の利用促進				
児童・生徒への取組	(1) 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施 ・【R5 拡】（小学 4 年生）リジリエンシープログラム（こころあっぷタイム）の対象校の拡大 <table border="1" data-bbox="400 898 1361 1061"> <thead> <tr> <th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 校：小津・玉津・中洲・物部小 （新）守山・立入・速野小</td><td>9 校：市内全小学校 （新）吉身・河西小</td></tr> </tbody> </table> ・授業前と授業後のアンケート調査を実施し、児童の不安、悩み、怒りの分析を行い、結果を各校に報告できた。 ・（中学 1 年生）SOS の出し方教育の実施 ・（中学 2 年生）命の大切さを学ぶ教育の実施 (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携による個別相談・個別支援 ・【R5 拡】やすらぎ支援相談員を各小学校に新たに 1 名ずつ、各中学校にさらに 1 名ずつ配置することで、教室に入りにくく感じる児童生徒の支援を強化する。	令和 4 年度	令和 5 年度	7 校：小津・玉津・中洲・物部小 （新）守山・立入・速野小	9 校：市内全小学校 （新）吉身・河西小
令和 4 年度	令和 5 年度				
7 校：小津・玉津・中洲・物部小 （新）守山・立入・速野小	9 校：市内全小学校 （新）吉身・河西小				
若者への取組 生きづらさを抱えた	(1) ひきこもりについての相談・支援 ・重層的支援体制の中でアウトリーチ支援を実施し、ひきこもり相談者に寄り添った支援を行う。				

重点施策 2 高齢者への支援	
周知啓発 窓口の	(1) 高齢者の介護等についての相談 ・地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター（3 圏域）の周知・啓発
高齢者の相談支援	(1) うつや閉じこもりの可能性のある人の相談支援 ・訪問活動や関係機関との連携による、うつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援 ・認知症家族介護者への活動・ケアマネジャーとの連携による介護負担の軽減 ・通いの場等の社会資源の拡大を目指す。
重点施策 3 ・ 4 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援	
困窮の脱却に向けた取組	(1) 生活困窮についての相談 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援の実施 （例：就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援）
多重債務・消費者問題への取組	(1) 多重債務・消費者問題等の相談 ・多重債務を中心とする経済・生活・こころの健康問題の支援 ・消費者問題に対する消費者啓発の推進
重点施策 5 働く人への支援	
就労に対する取組	(1) 就労に関する相談 ・就労安定推進員による就労相談 ・就労先の開拓のための企業訪問
働く人への啓発	(1) 働く人へのこころの健康に関する啓発 ・不眠症状に着目したうつ啓発の推進 実施時期：自殺予防週間（令和 5 年 9 月 10 日から 16 日）を含む期間 駅と自治会に対してポスター掲示を行うとともに、市広報誌での啓発を行う。